

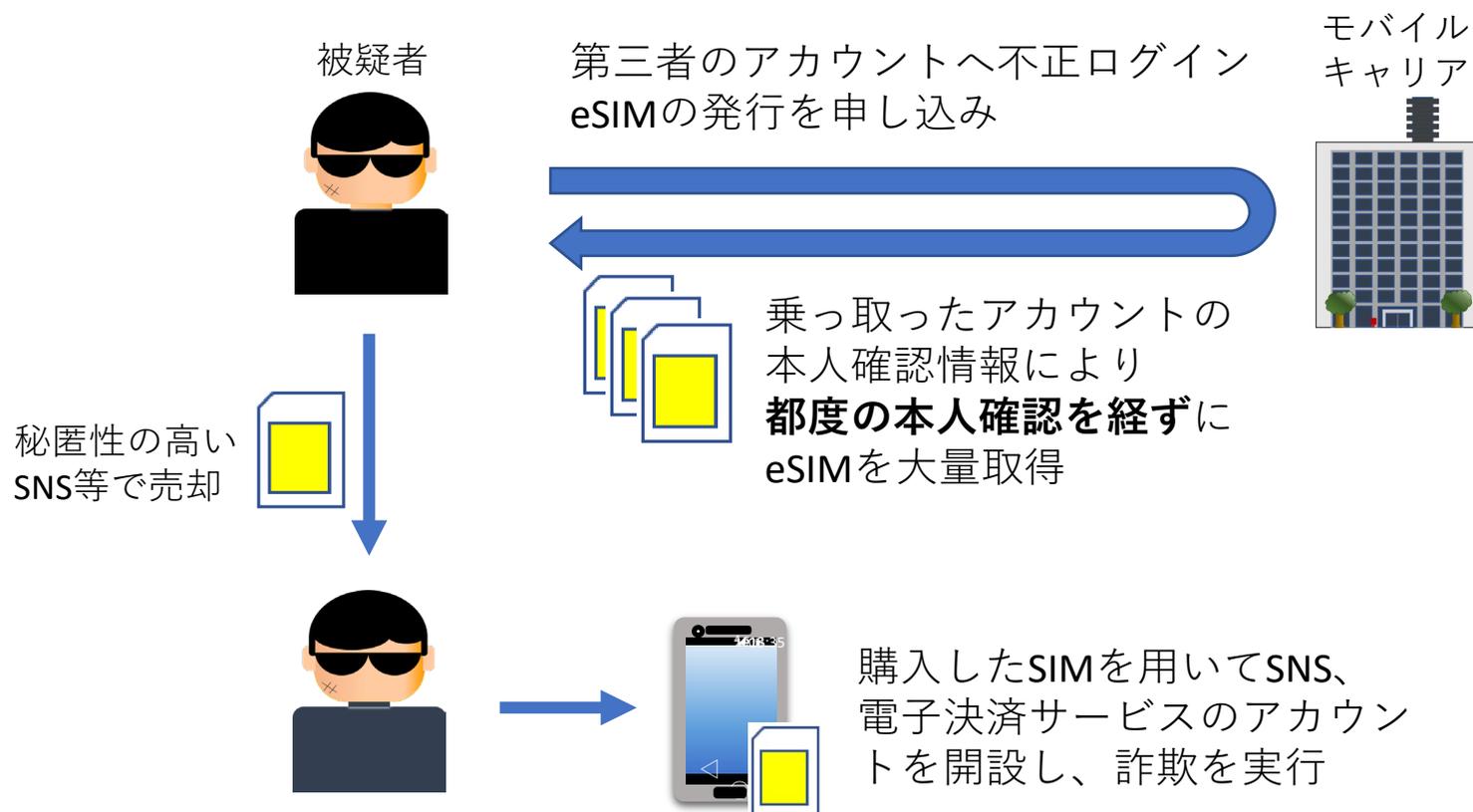


不正利用WG データ通信SIMの悪用実態

警察庁サイバー警察局
サイバー企画課
サイバー事案防止対策室長
根本 農 史

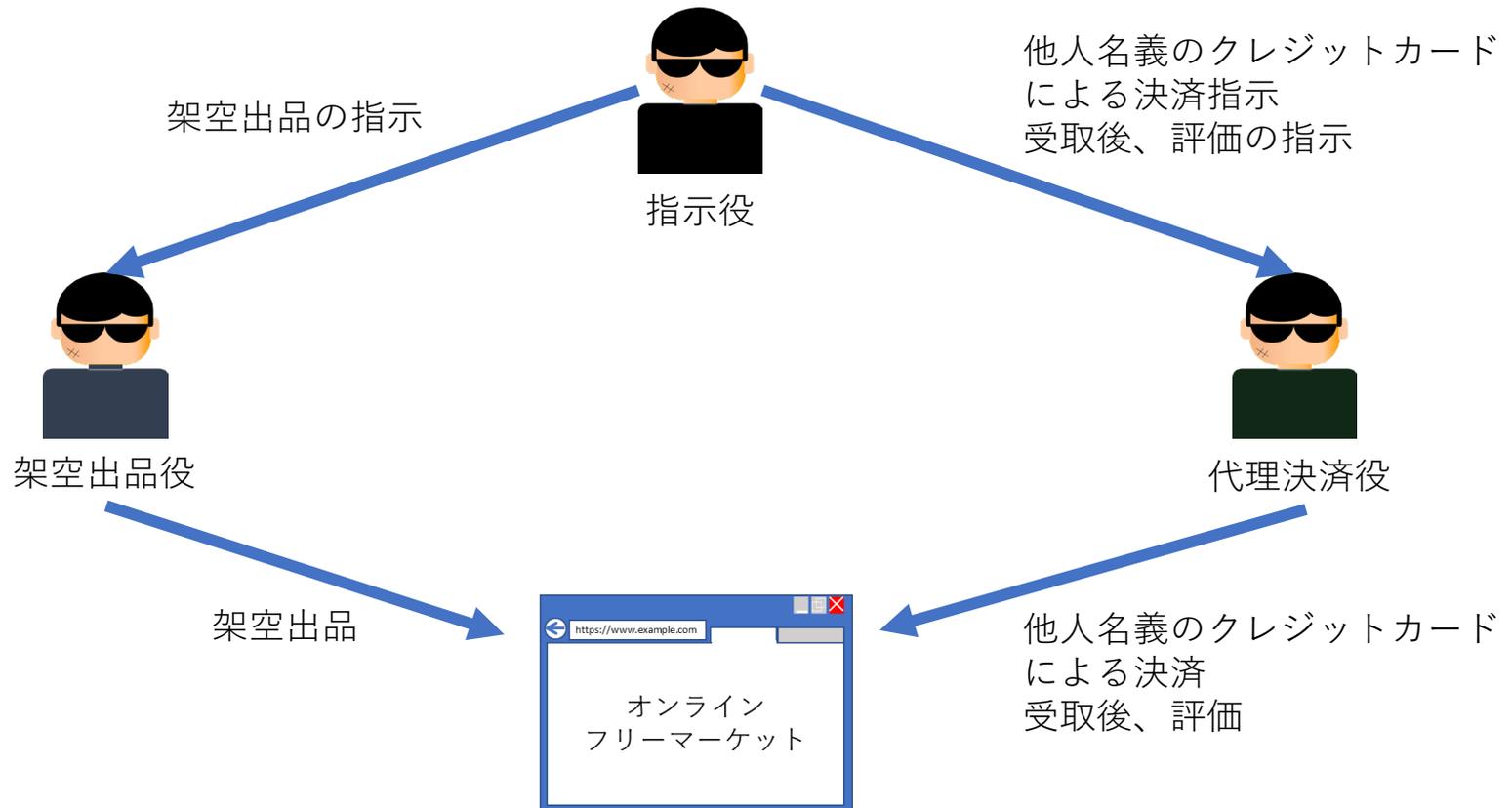
SIM契約時の本人確認書類を用いない契約の悪用事例

- 被疑者はSIM発行時の**本人確認を一部省略できる**サービスを狙い、そのサービスの正規利用者アカウントへ不正ログインをした上で、容易にeSIMを発行し、第三者へそれを売却する手口。
- 音声SIMの所持や金融系サービスの契約有無に応じて、過去の本人確認資料を基にSIM発行をすることができた。
- 不正アクセスというハードルはあるものの、ID・パスワードのみと簡易であり、非対面で本人確認せずSIMが発行できるという手軽さから狙われた。



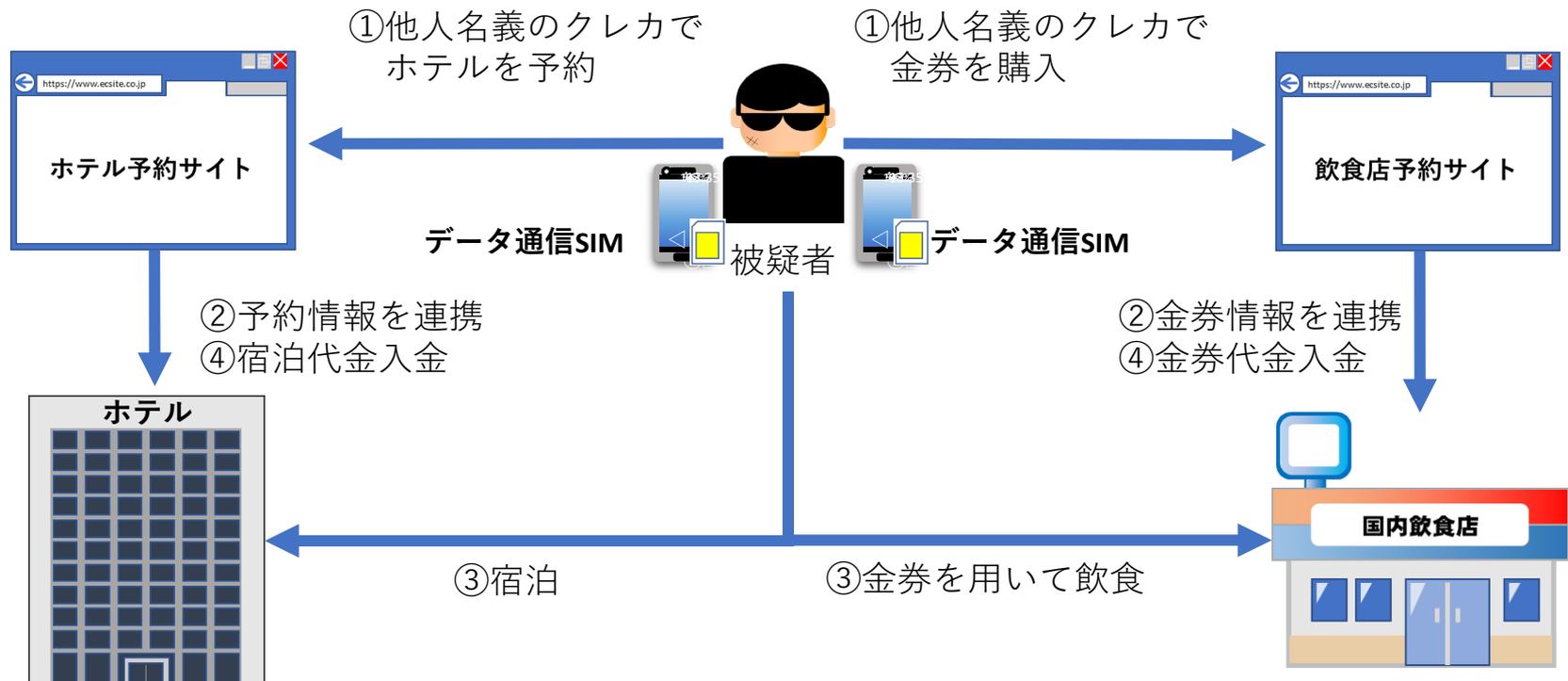
契約時の本人確認がなされなかった事例 1

- オンラインフリーマーケットサイト上で行われた、他人名義のクレジットカードの現金化事件。
- 架空出品役のアカウントに紐付く電話番号は本人確認を行っていない事業者にて販売されたSMS機能付きデータ通信SIMであり、番号利用者の特定には至らなかった。
- 代理決済役のみ別件で身元が判明し検挙。



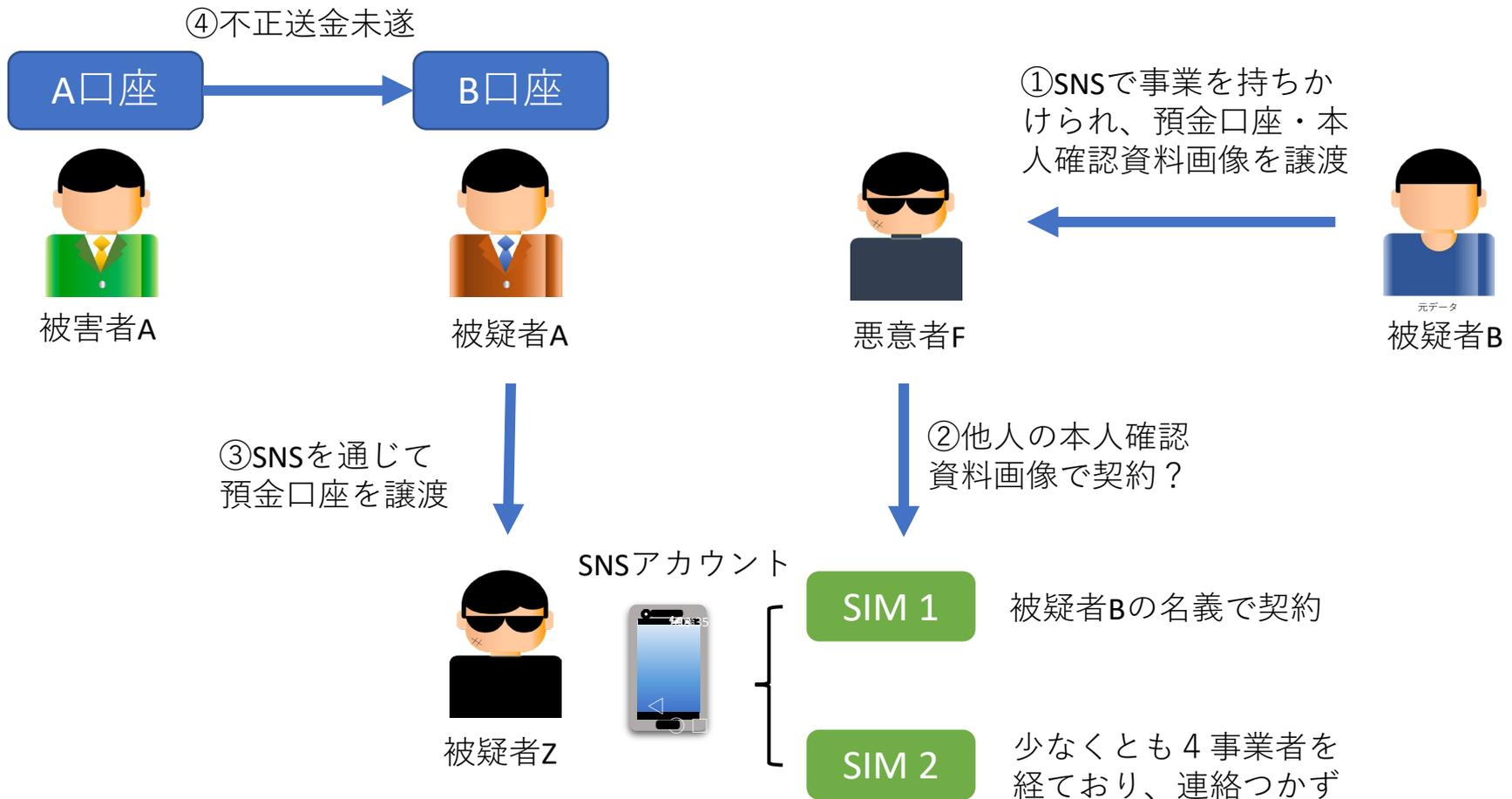
契約時の本人確認がなされなかった事例 2

- 他人名義のクレジットカード利用時において、架空の契約者情報で契約したSMS機能がないデータ通信SIMを使用していた事件。
- 被疑者は飲食店予約サイトにて他人名義のクレジットカードを用いて金券を購入し、同金券を利用し複数の店舗にて飲食を行った。
- 他にもホテルの予約、宿泊においてもクレジットカードの不正利用を行った。



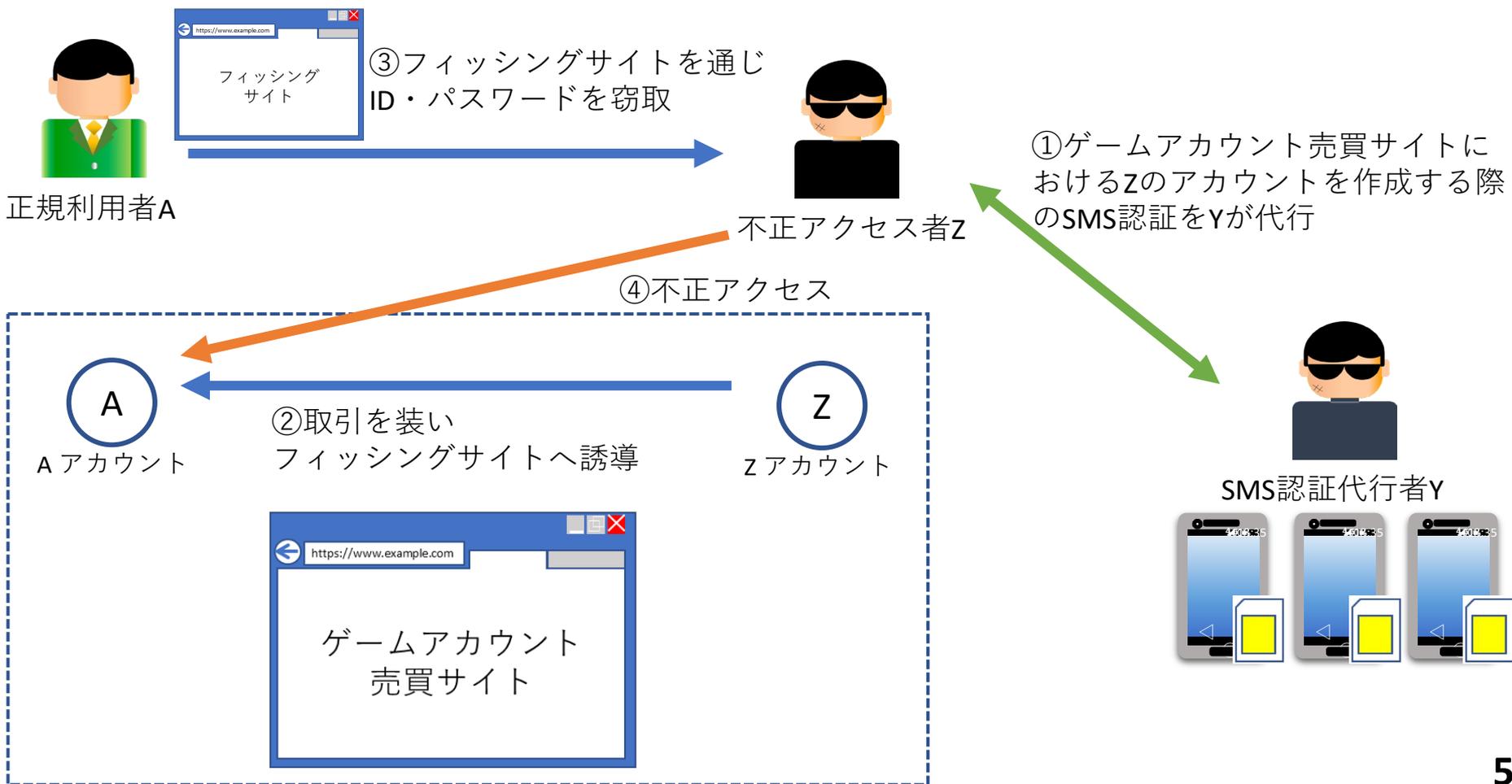
契約時の本人確認が不十分であった事例

- ある不正送金未遂事件において、悪用された1次送金先口座は被疑者ZにSNSを通じて売却されていた口座であり、当該SNSアカウントに紐づくSMS機能付きデータ通信SIMへ照会をかけるも、本人確認が不十分であり、被疑者の特定には至らなかった事件。



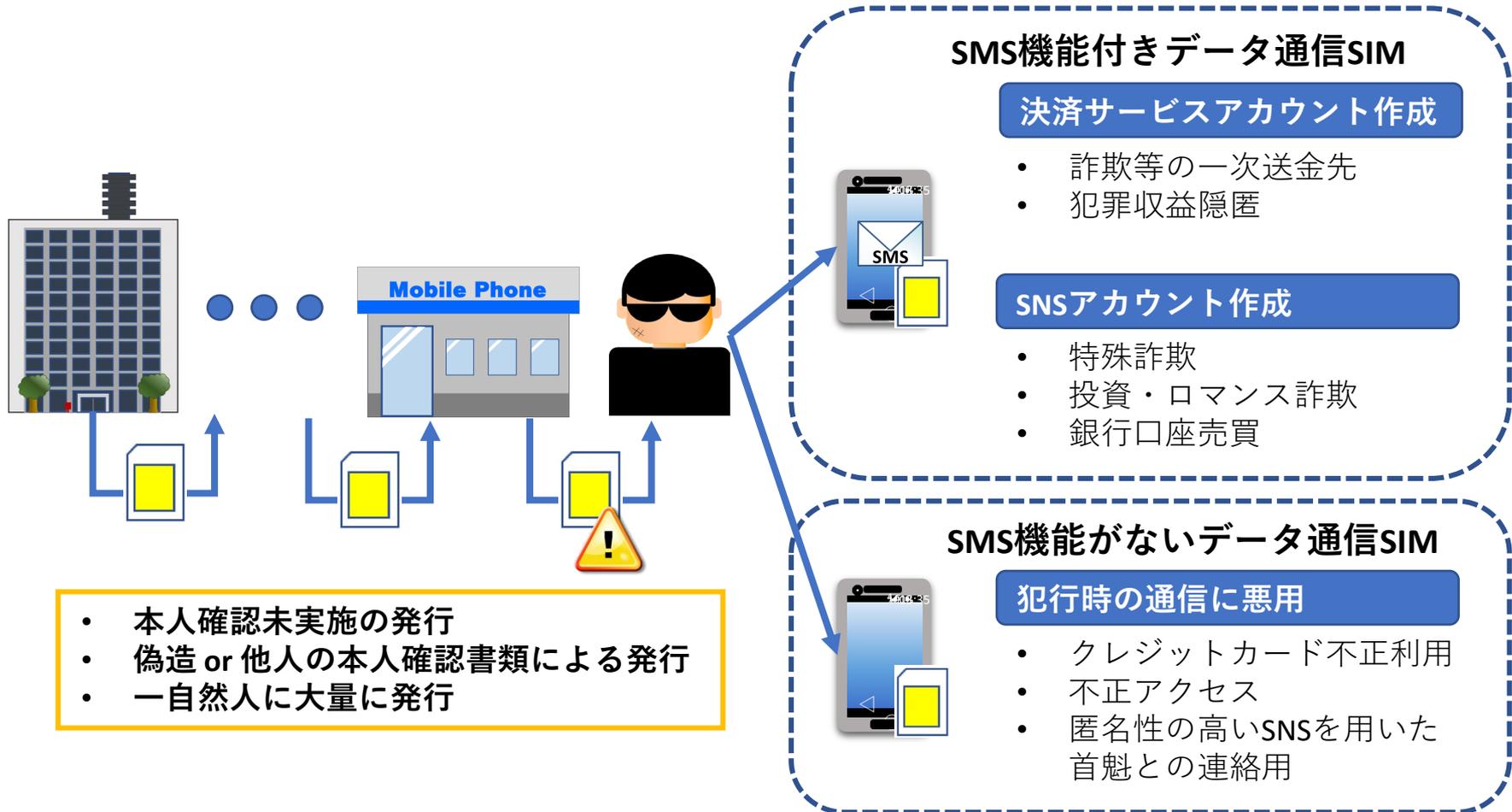
契約時の本人確認が決め手となり検挙に至った事例

- ゲームアカウント売買サイトにおいて、被疑者Zは正規利用者Aになりすまして不正ログインし、Aのアカウントが保有する金銭を窃取した事件。
- 被疑者Zがゲームアカウント売買サイトのアカウントを作成するためのSMS認証をYへ依頼し、Yがこれを代行した。
- 被疑者Z、被疑者Yを検挙。



データ通信SIMの悪用に関する概要図

- MVNO等から2次、3次と卸された、実際に消費者向けにデータ通信SIMを販売する事業者において、本人確認が実施されない（厳格でない）事業者や一自然人に対し大量にデータ通信SIMを発行する事業者が、悪意者によって狙われている。
- 複数の事業者を経由することで、一つのデータ通信SIMに関する照会が複数に及び、長期化する傾向がある。





データ通信SIMの悪用事例

- SIM契約時の本人確認書類を用いない契約の悪用事例
- 契約時の本人確認がなされなかった事例
- 契約時の本人確認が不十分であった事例
- 契約時の本人確認が決め手となり検挙に至った事例
- データ通信SIMの悪用に関する概要図

警察庁サイバー警察局
サイバー企画課
サイバー事案防止対策室長
根本 農 史